

<野川第一・第二調節池地区自然再生全体構想の概要>

1. 自然再生の対象となる区域

本事業の対象となる地区は、東京都小金井市に位置する「野川第一調節池」「野川第二調節池」「野川（小金井新橋～二枚橋）」とする。

ただし、自然再生を行うために必要となる資源（水）が事業対象地区だけでは十分に確保できないことや自然環境の連続性を検討する必要があることから、対象地と関わりの深い、「はげの森」「武蔵野公園」「過去に対象地の水田へ供給していた湧水・用水路等」を関連する地区として設ける。

2. 自然再生の目標

事業対象地にかつてあった水のある豊かな自然環境を再生する。

目指すイメージ

いろいろな水環境が連続し、ホトケドジョウをはじめとする魚類や水生昆虫の生息、ミクリ、カントウヨメナといった多様な植物が繁茂する場。それらの生きものとのふれあい、生きものを通じた人々のふれあいの場を再生・整備していく。

規範とする時代

昭和30年代前半、事業対象地区に存在した「水のある農の風景」を規範とする。

自然再生の方向

取り戻すのは当時の風景そのものではなく、往時の風景が持っていた水を中心とした環境システムを再生していく。また、その環境システムを形成していた自然と人の関わりを現代的意義の中で再生・整備していく。

3. 野川第一・第二調節池地区自然再生協議会構成員（平成19年3月現在）

| | | | | |
|-------|-----|--------|------|-------|
| 個人 | 30名 | 団体 | 19団体 | |
| 学識経験者 | 2名 | 関係行政機関 | 7機関 | 計 58名 |

